

平成 22 年度決算に係る
定期監査調書

平成 23 年 4 月

米子児童相談所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	1 頁
5	役付職員の調べ	1 頁
6	主な事業に関する調べ	2 頁
7	収入証紙取扱額調べ	5 頁
8	収入事務処理状況調べ	5 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	7 頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	8 頁
11	不納欠損額調べ	8 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	9 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	11 頁
14	財産に関する調べ	11 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	12 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	12 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	13 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	14 頁
19	寄附物件の受納状況調べ	14 頁
20	備品の処分状況調べ	14 頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	14 頁

22	当該年度における事業の概要	15頁
23	管轄区域とその状況	17頁
24	経路別・相談別受付件数調べ	18頁
25	年齢区分別・相談別受付件数調べ	19頁
26	児童虐待相談別状況調べ	20頁
27	非行相談件数調べ	20頁
28	相談区分別対応件数	21頁
29	児童福祉司等担当ケース件数	22頁
30	一時保護児童調べ	22頁
31	一時保護委託児童数調べ	22頁
32	里親登録数及び委託児童数調べ	23頁
33	巡回相談実施状況調べ	23頁
34	巡回相談における相談種別状況調べ	23頁
35	児童福祉施設等入所状況調べ	24頁
36	保管金品及び帰属調べ	25頁
37	3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査（事後指導を含む）事業実施状況調	25頁
38	主な施設の整備状況調べ	25頁
○	意見、要望等	26頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
米子児童相談所	相談課	相談、調査、措置
	判定保護課	判定、指導、一時保護

4 職員の定員、現員調べ

（平成23年4月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年度	22.4.1 現在	当該 年度	22.4.1 現在	当該 年度	22.4.1 現在	当該 年度	22.4.1 現在	
定員	15	15	1	1			16	16	
現員	16	15	1	1			17	16	
過不足(Δ)									
臨時職員									
非常勤職員	12	11					12	11	児童相談員1、判定保護指導員1、児童虐待対応協力員2、警備員2、夜間指導員5、囑託医師1

5 役付職員の調べ

（平成23年4月1日現在）

職名	氏名	在職期間		備考
所長	山下 賢	0年	0月	
参事	(兼) 林 俊一	1年	0月	本務 西部総合事務所県民局庶務会計課長
次長	村田 弘子	2年	0月	
相談課長	山澤 重美	1年	0月	
判定保護課長	岡崎 雄二	3年	0月	
主幹	(兼) 永見 克己	1年	0月	本務 西部総合事務所県民局庶務会計課課長補佐
主幹	(兼) 吉岡佐知子	3年	0月	出納員 本務 西部総合事務所県民局庶務会計課主幹

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要						
<p>児童虐待防止対策事業</p> <p>決算見込額なし</p>	<p>1 被措置児童の権利擁護の推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>施設や里親家庭で生活する子どもの権利や主体性を大切にし、児童の懲戒に係る権限の濫用を防止するため、被措置児童に「子どもの権利ノート」を配布し、権利について理解を深めることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもの権利ノート」を利用し、被措置児童の権利についてわかりやすく説明し、権利を理解し意見表明する機会を提供した。 ○ 「子どもの権利ノート」の説明について、職員の研修を年2回実施し、適切な説明力を習得させ、被措置児童の権利擁護を推進した。 ○ 被措置児童の権利を擁護する視点での面接を、児童に対して年2回程度実施した。 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 里親委託児童及び里親向けの「子どもの権利ノート（暫定版）」を作成し、里親委託児童の権利擁護について、より適切な説明を実施した。 ○ 里親に対して、児童自立支援計画票を提示し適切な養育支援策を共有し計画を実践した。 <p>ウ 成果</p> <p>児童の面接結果から、子どもの権利擁護について検証し、児童支援における改善に結びついた。</p> <p>里親については、今年度新たに提示した児童自立支援計画に基づく養育により、さらに適切な養育につなげた。</p> <p>エ 課題</p> <p>施設職員の児童の権利擁護に対する認識が均一でないことから、職員の資質向上に向けて研修をさらに充実することにより、子どもの権利保障について共通理解を深め、施設職員の懲戒権限の濫用（体罰など）を防止する。</p> <p>里親の研修を充実し、里親委託児童の養育環境をさらに向上させる。</p>						
	<p>2 関係機関との連携推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>要保護児童の早期発見、早期対応及びきめ細かな支援を行うため、各機関の相互理解と連携を強化し、地域児童福祉を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要保護児童対策地域協議会に対して、運営の支援及び各関係機関と連携し、情報の共有を図った。 <table border="1" data-bbox="427 1883 1426 2007"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>期日及び場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察署・心と女性の相談室との連絡会議</td> <td>平成22年5月28日（金） 西部福祉保健局会議室</td> <td>21名 警察署職員 他</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	期日及び場所	参加者	警察署・心と女性の相談室との連絡会議	平成22年5月28日（金） 西部福祉保健局会議室	21名 警察署職員 他
会議名	期日及び場所	参加者					
警察署・心と女性の相談室との連絡会議	平成22年5月28日（金） 西部福祉保健局会議室	21名 警察署職員 他					

事業名	概	要									
(続き)	<table border="1" data-bbox="451 203 1442 360"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>期日及び場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会支援連絡会議</td> <td>平成22年6月18日(金) 西部福祉保健局会議室</td> <td>20名 西部地区市町村 担当者 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を12月末までに160回余り開催し、情報共有及び連携を充実させきめ細かな対応を実践した。 ○ 西部地区において、博愛病院及び米子医療センター内のマルトリートメントチーム(子どもへの不適切な関わりが疑われる場合の院内対応システム)の立ち上げを支援し、虐待対応の新たな連携先とした。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の具体的な事案に関する検討会議が活性化し、関係機関内における児童虐待や非行児童の対応が円滑に実施でき、迅速な対応と支援が可能となった。 ○ 医療機関との連携により、医学的領域での虐待の早期発見、早期対応を推進した。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マルトリートメントチーム未設置の医療機関との連携強化。 ○ 各市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向けた支援強化。 	会議名	期日及び場所	参加者	要保護児童対策地域協議会支援連絡会議	平成22年6月18日(金) 西部福祉保健局会議室	20名 西部地区市町村 担当者 他				
会議名	期日及び場所	参加者									
要保護児童対策地域協議会支援連絡会議	平成22年6月18日(金) 西部福祉保健局会議室	20名 西部地区市町村 担当者 他									
	<p>3 児童虐待防止の取組み</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>児童虐待防止月間において、児童虐待防止のための広報及び啓発活動を集中的に実施し、県民に対して児童虐待防止について強く意識付けを行い、児童に対する虐待防止を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 11月の児童虐待防止月間に、児童虐待防止のための広報及び啓発活動を実施し、パンフレット及びポケットティッシュ3,000部を配布した。 <table border="1" data-bbox="451 1462 1469 1800"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期日及び場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレンジリボン キャンペーン</td> <td>平成22年11月5日(金) 平成22年11月15日(月) ジャスコ日吉津店内 及び駐車場</td> <td>各回30名 里親、施設職員、 児童相談所職員 市町村職員</td> </tr> <tr> <td>児童虐待に係る 出前説明会</td> <td>年間を通じて、米子児童相談所職員が説明</td> <td>民生委員・児童委員 教師、PTA、市町村職員、保育所職員他</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンペーンの実施を定着することにより、児童虐待防止及び予防について、県民に広く広報し意識付けができた。 	事業名	期日及び場所	参加者	オレンジリボン キャンペーン	平成22年11月5日(金) 平成22年11月15日(月) ジャスコ日吉津店内 及び駐車場	各回30名 里親、施設職員、 児童相談所職員 市町村職員	児童虐待に係る 出前説明会	年間を通じて、米子児童相談所職員が説明	民生委員・児童委員 教師、PTA、市町村職員、保育所職員他	
事業名	期日及び場所	参加者									
オレンジリボン キャンペーン	平成22年11月5日(金) 平成22年11月15日(月) ジャスコ日吉津店内 及び駐車場	各回30名 里親、施設職員、 児童相談所職員 市町村職員									
児童虐待に係る 出前説明会	年間を通じて、米子児童相談所職員が説明	民生委員・児童委員 教師、PTA、市町村職員、保育所職員他									

事業名	概要																								
(続き)	<p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉の推進は、県民に広く広報し、意識の向上及び定着が必要である。 ○児童虐待防止及び予防のために、各市町村における啓発活動が必要である。 																								
<p>イキイキ『さとおや』事業</p> <p>決算見込額 1,270千円 (財源内訳) 国庫支出金 35千円 一般財源 1,235千円</p>	<p>里親委託の推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>里親制度は、児童福祉法（第6条の3）で定められており、熱意と理解を有する里親に要保護児童を委託し、温かい愛情と正しい理解をもった家庭の中で適切な養育を実施し、情緒の安定及び児童の家庭復帰を図ることを目的としている。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 里親委託の推進と併せ、施設入所児童に対して里親家庭での生活体験の機会を提供した。（家庭生活体験事業延べ140日余り実施） ○ 里親制度を推進するための人材育成及び広報のための研修会を実施した。 <table border="1" data-bbox="456 860 1469 1187"> <thead> <tr> <th>研修会名</th> <th>期日及び内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里親制度説明会</td> <td>平成22年6月18日（金） 西部福祉保健局会議室</td> <td>約20名 市町村職員</td> </tr> <tr> <td>里親講演会</td> <td>平成23年2月14日（月） 米子コンベンションセンター 講師：家庭養護促進協会 岩崎美枝子氏 演題：被虐待児の心理と里親養育</td> <td>約80名 里親、施設職員、市町村職員他</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 里親委託推進のため、専門家による里親講演会を実施した。 ○ 里親制度の広報のため、関係機関に対して研修会を実施した。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 里親委託を推進するため、専門的な研修を実施し、家庭生活体験事業で短期間の受託経験を提供することで、委託児童数及び新規委託児童数が昨年度同時期と比較して増加した。 <table border="1" data-bbox="483 1543 1374 1785"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>里親数</th> <th>里親委託児童数</th> <th>新規委託児童数</th> <th>新規委託児童が委託児童数に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>24組</td> <td>17人</td> <td>0人</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>24組</td> <td>19人</td> <td>5人</td> <td>26.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 里親家庭が、地域や学校に受け入れられ、安心して生活できる視点での里親制度の広報を継続して実施し、新規里親委託児童については、学校、教育委員会等との関係者会議を定期的に開催し里親家庭を支援する。 ○ 里親制度に対する県民の認知度は低く、里親登録者数が低迷しているため、ポイントを絞って広報し、里親登録希望者の掘り起こしを推進する。 	研修会名	期日及び内容	参加者	里親制度説明会	平成22年6月18日（金） 西部福祉保健局会議室	約20名 市町村職員	里親講演会	平成23年2月14日（月） 米子コンベンションセンター 講師：家庭養護促進協会 岩崎美枝子氏 演題：被虐待児の心理と里親養育	約80名 里親、施設職員、市町村職員他	年度	里親数	里親委託児童数	新規委託児童数	新規委託児童が委託児童数に占める割合	21	24組	17人	0人	0%	22	24組	19人	5人	26.3%
研修会名	期日及び内容	参加者																							
里親制度説明会	平成22年6月18日（金） 西部福祉保健局会議室	約20名 市町村職員																							
里親講演会	平成23年2月14日（月） 米子コンベンションセンター 講師：家庭養護促進協会 岩崎美枝子氏 演題：被虐待児の心理と里親養育	約80名 里親、施設職員、市町村職員他																							
年度	里親数	里親委託児童数	新規委託児童数	新規委託児童が委託児童数に占める割合																					
21	24組	17人	0人	0%																					
22	24組	19人	5人	26.3%																					

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ
(1) 分担金及び負担金

(平成22年12月31日現在)
(単位 円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
民生費 負担金	児童福祉負担金	児童措置置費負担金	2,002	10,821,500	2,015,000	0	8,806,500	児童福祉法第56条	
		喜多原学園費負担金	72	585,400	35,000	0	550,400		
	皆成学園費負担金	皆成学園費負担金	149	2,260,700	368,000	0	1,892,700		
		総合療育センター費負担金	7	90,500	57,400	0	33,100		
	計(節)		2,230	13,758,100	2,475,400	0	11,282,700		
	目計		2,230	13,758,100	2,475,400	0	11,282,700		
	合計		2,230	13,758,100	2,475,400	0	11,282,700		

(2) 使用料

(平成22年12月31日現在)
(単位 円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
行政財産使用料		行政財産使用料	187	615,400	527,000	0	88,400	鳥取県行政財産使用料条例	職員駐車場
		計(節)	187	615,400	527,000	0	88,400		
	目計		187	615,400	527,000	0	88,400		
	合計		187	615,400	527,000	0	88,400		

(3) 手数料 該当無し

(4) 財産収入 該当無し

(5) 諸収入

(平成22年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目【一般会計】		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節							
弁償金	弁償金	42	107,842	107,842	0	0	児童福祉法第33条	職員 共食費
	計(節)	42	107,842	107,842	0	0		
	目計	42	107,842	107,842	0	0		
	合計	42	107,842	107,842	0	0		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成22年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備考
児童福祉費負担金	1,531,700	児童措置費負担金、喜多原学園費負担金、皆成学園費負担金、総合療育センター費負担金
合計	1,531,700	

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ

(平成22年12月31日現在)

(単位:円)

収入科目	区分	過年度			分			現年度		収入未済額計 A+B	未收理由			
		前年度 以前の繰 越額	左のう ちの収入 済額	不納欠 損額	収入 未済額 A	収入未済額の 19年度 以前	20年度	21年度	調定額			収入済 額	収入 未済額 B	
民生費 児童福祉 費負担金	児童福祉 費負担金	児童措置費 負担金	8,538,300	1,214,800	0	7,323,500	4,497,500	1,163,000	1,663,000	2,283,200	800,200	1,483,000	8,806,500	支払不能 ・支払拒否 ・連絡不能 ・支払意志なし ・多重債務 ・経済的困難
			571,900	35,000	0	536,900	506,500	0	30,400	13,500	0	13,500	550,400	
			2,056,300	281,000	0	1,775,300	1,162,100	348,000	265,200	204,400	87,000	117,400	1,892,700	
			34,400	7,400	0	27,000	27,000	0	0	56,100	50,000	6,100	33,100	
	計(節)		11,200,900	1,538,200	0	9,662,700	6,193,100	1,511,000	1,958,600	2,557,200	937,200	1,620,000	11,282,700	
	目計		11,200,900	1,538,200	0	9,662,700	6,193,100	1,511,000	1,958,600	2,557,200	937,200	1,620,000	11,282,700	
行政財 産使用 料	行政財 産使用 料	行政財 産使用 料	0	0	0	0	0	0	0	0	615,400	527,000	88,400	納入期限が 未到来
			0	0	0	0	0	0	0	615,400	527,000	88,400	88,400	
	目計		0	0	0	0	0	0	0	0	615,400	527,000	88,400	
	合計		11,200,900	1,538,200	0	9,662,700	6,193,100	1,511,000	1,958,600	3,172,600	1,464,200	1,708,400	11,371,100	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果				
目	節	細節							
民生費 負担金	児童 福祉 費負 担金	児童措置費負担金	有	<p>〔督促〕 鳥取県債権管理事務取扱規則に基づき督促状送付。</p> <p>〔催告〕 年1回、債務者全員に催告書送付。</p> <p>〔電話〕 個々の状況に合わせて、早朝、昼、夜間に実施。 分割・少額等の計画的納入者は納入計画に沿って実施。 催告書送付時に実施。</p> <p>〔家庭訪問〕 日常的な相談業務の中で随時随時訪問。</p> <p>〔滞納整理〕 収納状況一覧表、債務者毎の滞納状況一覧表及び滞納者カードにより滞納状況を管理。</p>	<p>○滞納者が固定化常態化しているため、返還計画を作成し、粘り強い説明や随時訪問することで、収納が困難な債権を収納し、収納率の激増につなげた。</p> <p>○保護者の相談支援活動と徴収業務を併せて行うことに困難性があるが、分割納付を推進し少額であるが定期的に収納した。</p> <p>○新規滞納者を作らないために、説明のためのマニュアルを作成し、入所直後に債務者に対して負担金納付の重要性を説明することで滞納者が減少した。</p> <p>【課題と問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金納入の意思が希薄な世帯、虐待や非行等で不本意な施設利用を理由に納入に非協力的なケースが多い。 ・児童虐待、ひとり親世帯、傷病世帯、不安定就労者、多重債務等の生活困窮世帯がほとんどであり、未収金が生じても、児童の福祉を優先する必要もある。 				
		喜多原学園費負担金							
		皆成学園費負担金							
		総合療育センター費負担金							
		項目				平成22年度 (12/31現在)	項目	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)
		調定額				13,758,100	調定額	18,306,100	18,219,100
		収入済額				2,475,400	収入済額	3,030,500	1,961,900
不納欠損額	0	不納欠損額	0	5,056,300					
収入未済額	11,282,700	収入未済額	15,275,600	11,200,900					
収入率	18.0%	収入率	16.6%	10.8%					

11 不納欠損額調べ

(平成22年12月31日現在)

(単位：円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
民生費 負担金	児童 福祉 費負 担金	児童措置費負担金	0	鳥取県債権管理事務取扱規則 (第13条第1項第1号) 消滅時効が完成したもの
		喜多原学園費負担金	0	
		皆成学園費負担金	0	
		総合療育センター費負担金	0	
計(節)			0	
目計			0	
合計			0	

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成22年12月31日現在)

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (条例、要領等を含む)	備考
児童福祉経費						14,000		全国児童福祉研協会
目 計						14,000		
合 計						14,000		

(2) 補助金 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(平成22年12月31日現在) (単位 円)

予算科目 (目)	国 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日) 契約形態	完 了 年 月 日 履 行 検 査 日	支 出 の 状 況		備 考	
				予定価格 変更	契約 年月日 契約額 (最終)	契 約 期 間			支 出 区 分	支 出 年 月 日		金 額
児童福祉総務費	国	一時保護実施 委託	米子聖園ベビ ーホーム外8 施設他	1日1,560円 外	(22.4.1) 1日1,560円外	22.4.1～ 23.3.31	22.4.30 外 22.5.1外	22.5.21 外	2,249,830	一時保護児童 委託実施要綱 に基づき委託 契約		
児童福祉総務費	県	一時保護実施 委託	米子聖園ベビ ーホーム外8 施設他	1日6,990円 外	(22.4.1) 1日6,990円 外	22.4.1～ 23.3.31	22.4.30 外 22.5.1外	22.5.21 外	4,085,270	⑤		
児童福祉総務費	県	一時保護所調 理業務委託	支援センタ ー・しえる	1食1,774円 2食3,546円 3食5,320円 調理委託料	(22.4.1) 1食1,750円 2食3,500円 3食5,250円	22.4.1～ 23.3.31	22.4.30 契 約 保 証 金 外 22.5.1外	22.5.21 外	316,750	①		
目計									6,651,850			
予定価格が20万 円未満のもの									79,065			
目計									79,065			
合計									6,730,915			

1 3 工事請負費調べ 該当なし

1 4 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成22年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	2,330.54	16,735,000	増加	H				H	2,330.54	16,735,000	
					減少	H							
計			2,330.54	16,735,000							2,330.54	16,735,000	
合計			2,330.54	16,735,000							2,330.54	16,735,000	

イ 建物

(平成22年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	482.48	21,488,164						H	482.48	21,488,164	
計			482.48	21,488,164							482.48	21,488,164	
合計			482.48	21,488,164							482.48	21,488,164	

ウ 山林 該当なし

工 動 産 該当なし
 才 物 権 該当なし
 力 無体財産権 該当なし
 キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成22年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 25,973	円 209,007	円 173,760	円 61,220	
収入印紙	0	800	800	0	
合 計	25,973	209,807	174,560	61,220	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 債 権 該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場
ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市博労町4丁目50	115	3400
普通財産			

イ 異動状況

(行政・普通財産)

月別	月初日	減		増		月末日		調定額	収入済額	収入未済額
		うち減免 人	人	うち減免 人	人	うち減免 人	人			
4月	16人	人	人	人	16人	1人	52,700円	527,000円	88,400円	
5月	15人	1人			15人	1人	49,300円			
6月	15人				15人	1人	49,300円			
7月	15人				15人	1人	49,300円			
8月	15人				15人	1人	49,300円			
9月	15人				15人	1人	49,300円			
10月	16人			1人	16人	1人	52,700円			
11月	16人				16人	1人	52,700円			
12月	16人				16人	1人	52,700円			
1月	16人				16人	1人	52,700円			
2月	16人				16人	1人	52,700円			
3月	16人				16人	1人	52,700円			
合計							615,400円			

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ 該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成22年12月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
公用車 (16-77)	1台	円 「リース車両」 (41,790円)	次長 村田弘子	平成22年 7月10日 点検業者により発見	米子児童 相談所	平成22年 7月10日に 公用車の定期 の車両点検を 業者に依頼し たところ、左右 のヘッドライト に傷及びひび が入っている ことが判明し、 12日に職員に 確認したが認 知する者がい なかった。 日頃から公用 車の使用前使 用後は使用者 が点検するこ ととしている が、ヘッドラ イトの傷及び ひびは見えに くいため、指 摘を受けるま で気づく者が いなかった。 今後はこのよ うなことが発 生しないため 、細心の注意 を払い業務に 取り組むこと とする。	平成 22年 7月 20日	賠償責任 無し
合計	1台	円 「リース車両」 (41,790円)						

児童相談所個別事項

2.2 当該年度における事業の概要

(1) 児童の権利擁護の推進

① 実施状況

- 「子どもの権利ノート」を利用し、被措置児童の権利について児童に対してわかりやすく説明し、権利を理解し意見表明する機会を提供した。
- 「子どもの権利ノート」の説明について、職員の研修を年2回実施し、適切な説明力を習得させ、被措置児童の権利擁護を推進した。
- 被措置児童の権利を擁護する視点での面接を、児童に対して年2回程度実施した。
- 里親委託児童及び里親向けの「子どもの権利ノート（暫定版）」を作成し、里親委託児童の権利擁護について、寄り適切な説明を実施した。
- 里親に対して、児童自立支援計画票を提示し、適切な養育支援策を共有し実践した。

② 成果

- 児童の面接結果から、子どもの権利擁護について検証し、児童支援における改善に結びついた。

③ 課題

- 施設職員及び里親の児童の権利擁護に対する認識が、均一でないことから、職員及び里親の資質向上に向けて研修を充実することにより、子どもの権利保障について共通理解し、施設職員の懲戒権限の濫用（体罰等）を防止する必要がある。

(2) 関係機関との連携推進

① 実施状況

- 要保護児童の早期発見、早期対応及びきめ細かな支援を行うため、要保護児童地域協議会に対して、運営の支援及び各関係機関との情報の共有を図った。

会議名	期日及び場所	参加者
警察署・心と女性の相談室との連絡会議	平成22年5月28日（金） 西部総合事務所 福祉保健局会議室	21名 警察署職員他
要保護児童対策地域協議会支援連絡会議	平成22年6月18日（金） 西部総合事務所 福祉保健局会議室	20名 西部地区市町村担当者

- 各市町村要保護児童対策地域協議会との連携を図った。
- 医療機関との連携を図り、医学的領域での虐待早期発見、早期対応を推進した。

② 成果

- 各市町村の要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の具体的な事案に関する検討が活性化し、関係機関内における児童虐待や非行児童の対応が円滑に実施でき、迅速な対応と支援が可能となった。
- 関係機関と児童虐待、要保護児童、少年非行、不登校などの情報を共有することにより、地域児童福祉の推進を目標とした関係機関の相互理解と業務連携の強化に繋がった。
- 新規のマルチリートメントチーム（子どもへの不適切な関わりが疑われる場合の院内対応システム）が立ち上がり、虐待対応の新たな連携先となった。

③ 課題

- 医療機関との連携については、総合病院のマルチリートメントチーム（子どもへの不適切な関わりが疑われる場合の院内対応システム）との連携が良好であるが、虐待の早期発見及び早期対応のために、地域全体の医療機関との一層の連携が必要である。
- 市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向けたさらなる支援が必要。

(3) 児童虐待防止の取組み

① 実施状況

- 11月の児童虐待防止月間に、児童虐待防止のための広報及び啓発活動を実施した。

事業名	期日及び場所	参加者
オレンジリボンキャンペーン	平成22年11月5日(金) 平成22年11月15日(月) ジャスコ日吉津店内及び駐車場	各30名 里親、施設職員、 児童相談所職員 市町村職員
児童虐待に係る出前説明会	年間を通して 米子児童相談所職員が説明	民生児童委員、 児童館職員、 隣保館職員 保育所職員他

② 成果

- キャンペーンの実施を定着することにより、児童虐待防止及び予防について、県民に広く広報し意識付けができた。
- 関係機関の参加によるシンポジウムを開催することにより、児童虐待対応の連携強化と円滑な支援の推進に繋がった。

③ 課題

- 地域福祉の推進は、県民に広く広報し、意識の向上及び定着が必要である。
- 児童虐待防止及び予防のために、各市町村における啓発活動が必要である。

(4) 里親委託の推進

① 実施状況

- 里親委託を推進と併せ、施設入所児童に対して里親家庭での生活体験の機会を提供した。
- 里親制度を推進するための人材育成及び広報のための研修会を実施した。

研修会名	期日及び内容	参加者
里親制度説明会	平成22年6月18日(金) 西部総合事務所 講師：米子児童相談所職員 内容：里親制度について	参加者 約20名 市町村職員
里親講演会	平成23年2月14日(月) 米子コンベンションセンター 講師：家庭養護促進協会 岩崎 美枝子 演題：被虐待児童の心理と里親養育	参加者 約80名 里親、施設職員、市 町村職員、行政職員 他

② 成果

- 里親委託を推進するため、専門的な研修を実施し、家庭生活体験事業で短期間の受託経験を提供することで、委託児童数及び新規新規委託児童数が昨年同時期と比較して増加した。
- 市町村職員に対して、里親制度を広報することにより、里親制度に対する意識の定着に繋がった。

③ 課題

- 里親家庭が、地域や学校に受け入れられ、安心して生活できる視点での里親制度の広報を実施する。
- 里親制度に対する県民の意識が低く、里親登録者数が低迷しているため、ポイントを絞って広報し、里親登録希望者の掘り起こしを推進する。

23 管轄区域とその状況

(単位：km、世帯、人) 平成22年10月1日現在

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考
	面 積	世 帯 数	人 口	対 象 児 童 数	
米 子 市	km 132.21	世 帯 57,794	人 148,060	人 27,138	
境 港 市	28.79	13,233	35,122	6,184	
西 伯 郡	447.43	13,832	44,017	6,909	
日 野 郡	599.55	4,584	12,392	1,538	
合 計	1207.98	89,443	239,591	41,769	
全 県	3507.26	216,298	587,772	101,984	
区域の全県に 対する割合(%)	34.4	41.3	40.7	40.9	

2.4 経路別・相談別受付件数調べ

(単位：件)

(平成22年12月31日現在)

区分	都道府県 指定都市 中核都市			市町村			児童福祉施設・指定医療機関			児童家庭支援センター	警察等	家庭裁判所	保健所・医療機関		学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	再掲				前年度 同期実績				
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設				指定医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校								教育委員会等	措置変更	期間延長	巡回相談		電話相談			
養護 相談	児童虐待相談	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	9			
	その他の相談	7	3	0	0	16	4	0	1	0	13	0	0	5	0	0	0	0	13	0	4	0	39	23	4	0	132	9	6	0	0	140	
保健 相談		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2			
障害 相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	27			
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	言語発達障害等相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	4	
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	6	0	2	0	0	64
	知的障害相談	1	56	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	211	0	1	0	277	0	2	0	0	238	
	自閉症等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0		
非行 相談	ぐ犯行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8	0	1	0	13	1	1	0	0	16	
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	11	
育成 相談	性格行動相談	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	1	0	11	0	0	0	1	18		
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	1	12		
	適性相談	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	23	0	0	4	0	20		
	育児・しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2		
その他の相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	1	18	0	83	0	0	0	70	39			
合計	9	64	0	0	26	4	0	6	0	21	1	0	8	0	0	0	0	16	0	4	0	385	24	26	0	594	10	12	5	73	602		
いじめ相談（再掲）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0		

25 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成22年12月31日現在)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳 以上	計	
養護 児童虐待相談	0	0	0	1	1	2	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	10	
相談 その他の相談	11	11	6	11	7	8	6	6	10	8	3	5	8	6	8	4	2	10	2	132	
保健 相談	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
障 害 相 談	肢体不自由相談	2	5	9	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	重心心身障害相談	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	
	知的障害相談	0	2	4	8	10	8	18	7	11	14	10	28	18	20	23	34	28	20	14	277
	自閉症等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	非 常 相 談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4	2	2	1	0	13
相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	4	
育 成 相 談	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	1	1	1	2	0	1	0	0	11	
成 不 登 校 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	4	
相 談	0	0	0	0	1	5	0	3	2	1	2	2	0	0	5	1	0	1	0	23	
談 育 見 ・ し っ け 相 談	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
その 他 の 相 談	1	1	2	5	2	1	1	3	1	3	2	8	5	9	3	6	6	3	2	1	83
合 計	14	20	21	30	25	29	26	23	24	28	20	46	32	44	49	47	40	36	40	594	

いじめ相談(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

2.6 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移

(単位：件)

(平成22年12月31日現在)

12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
9	23	40	24	51	54	38	25	39	34	18

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件)

(平成22年12月31日現在)

身体的虐待	保護者の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
8	7	0	3	18

(3) 主たる虐待者

(単位：件)

(平成22年12月31日現在)

父		母		その他	計
実父	実父以外	実母	実母以外		
6	2	10	0	0	18

2.7 非行相談件数調べ

(単位：件)

(平成22年12月31日現在)

区分		窃盗	家出 (無断外泊)	乱暴	不良遊戯・ 性的遊戯	金品持出	その他	計
		男	4	1	1	1	0	1
＜犯行為等相談	女	0	1	2	1	1	0	5
	男	2	1	0	0	0	0	3
触法行為等相談	女	0	1	0	0	0	0	1
	男	6	2	1	1	0	1	11
合計	女	0	2	2	1	1	0	6

28 相談区分別対応件数

(単位：件) (平成22年12月31日現在)

区 分	面 助 言 指 導	接 続 指 導	指 導 他 機 関 幹 旋	児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設		指 定 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 27 条 1-4 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計	未 処 理 件 数	施 設 入 所 待 機 (再掲)
									入 所	通 所								
養 護 相 談	児童虐待相談	5	5	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	19	0	0
	その他の相談	71	21	0	0	0	0	0	0	17	0	0	5	0	6	120	58	0
保 健 相 談		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
障 害 相 談	肢体不自由相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	24	1	0
	視覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語障害等相談	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0
	知的障害相談	228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	2	302	4	0
	自閉症等相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
非 行 相 談	く犯行為等相談	4	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	9	7	0
	触法行為等相談	1	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	6	6	0
育 成 相 談	性格行動相談	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	0
	不登校相談	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0
	適性相談	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	1	0
	育児・しつけ相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
そ の 他 の 相 談		79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79	0	0
合 計		422	32	0	2	0	0	2	30	0	0	6	0	101	9	604	92	0
い じ め 相 談 (再掲)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

備考：対応件数は、前年度未処理分の対応を含む。

29 児童福祉司等担当ケース件数 (単位: 件) (平成22年12月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	89	290	379 (94.8)
保 健 師	0	81	81 (81)
計	89	371	460 (92)

(注) () 内は一人当たりの件数を記載すること。

30 一時保護児童数調べ

(単位: 人) (平成22年12月31日現在)

区 分	受 付 (年 度 中)				対 応 (年 度 中)							計	延日数
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他			
養 護	8	24	18	8	8	5			39	6	58	252	
障 害											0	0	
非 行		2	6	2	2				4	4	10	56	
育 成			2						1	1	2	16	
保健・その他											0	0	
計	8	26	26	10	10	5	0	0	44	11	70	324	
延日数					69	29	0	0	133	93	324		

31 一時保護委託児童数調べ

(単位: 人) (平成22年12月31日現在)

区 分	委 託 (年度中)	委 託 解 除 (年 度 中)			
		警 察 官	児 童 福 祉 施 設	里 親	そ の 他
児 童 数	34	0	4	1	27
延日数		0	153	29	870

35 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (平成22年12月31日現在)

区分	乳児院		児童養護施設					知的障害児施設			肢体不自由児施設			児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設		情緒障害児短期治療施設		県外施設	里親委託	合 計		
								入所施設	通所施設	入所施設	通所施設	入所施設	通所施設										
施設名	鳥取こども学園乳児部	米子聖園ベビホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	若草学園	あかしや	総合療育センター	鳥取療育園	中部療育園	総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	鳥取立病医療センター	鳥取こども学園希望館				
前年度末在籍者数	0	16	0	3	5	15	64	0	25	0	31	0	0	0	20	4	9	43	6	0	9	20	270
当年度中入所者数	0	6	0	0	4	4	9	0	0	0	6	0	0	0	3	2	2	0	2	0	2	6	46
当年度中退所者数	0	10	0	0	0	3	10	0	3	0	7	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	43
調査日現在在籍者数	0	12	0	3	9	16	63	0	22	0	30	0	0	0	23	5	11	43	7	0	11	18	273
前年度末給付決定者数	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	31	0	0	0	20	0	9	43	0	0	6	0	125
当年度中給付決定者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	5	0	2	0	0	0	1	0	14
当年度中給付決定取消者数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	7	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	14
調査日現在給付決定者数	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	30	0	0	0	23	0	10	43	0	0	5	0	125

36 保管金品及び帰属調べ

(単位：円) (平成22年12月31日現在)

受 入 年 月 日	整 理 票 番 号	保 管 事 由	公 告 終 了 年 月 日	満 期 執 行 年 月 日	保 管 金 (円)	保 管 物 品		処 分 状 況		備 考
						品 名	数 量	年 月 日	数 量	
平成22年 4月1日	1	紛失防止のため	なし	なし	36,130	財布等	13	平成22年 4月5日	13	児童へ 返還
平成22年 5月21日	5	紛失防止のため	なし	なし	1,000	財布	1	平成22年 5月29日	1	児童へ 返還
平成22年 6月18日	6	紛失防止のため	なし	なし	578	財布等	22	平成22年 6月23日	22	児童へ 返還
平成22年 6月28日	7	紛失防止のため	なし	なし	0	ゲーム 機等	8	平成22年 8月31日	8	保護者 返還
平成22年 8月19日	8	紛失防止のため	なし	なし	56	財布等	14	平成22年 8月27日	14	保護者 返還
平成22年 9月6日	9	紛失防止のため	なし	なし	5,283	財布等	9	平成22年 9月20日	9	児童へ 返還
平成22年 9月15日	10	紛失防止のため	なし	なし	0	貯金通 帳等	5	平成22年 9月17日	5	児童へ 返還
平成22年 11月7日	11	紛失防止のため	なし	なし	4,416	財布等	4	平成22年 11月15日	4	児童へ 返還
平成22年 11月29日	12	紛失防止のため	なし	なし	910	財布等	2	平成22年 12月9日	2	児童へ 返還
平成22年 12月13日	13	紛失防止のため	なし	なし	0	携帯電 話等	2	平成22年 12月15日	2	児童へ 返還
平成22年 4月20日	S-1	紛失防止のため	なし	なし	0	携帯電 話等	2	平成22年 4月23日	2	児童へ 返還

(注) 整理票番号の2～4は欠番、S-1は「触法相談」児童の番号である。

37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査（事後指導を含む）事業実施状況調 該当なし

38 主な施設の整備状況調べ

(平成22年12月31日現在)

施 設 名	取得・造成・新築・ 改築・修繕等の別	面 積 又は 数 量	取得等の年月日 ・ 工 事 期 間	金 額	備 考
米子児童相談所	硝子飛散防止フィルム貼 付工事（一時保護所以外）	一 式	平成22年 6月23日～26日	円 482,924	福祉保健部 子育て支援総室
米子児童相談所	硝子飛散防止フィルム貼 付工事（一時保護所）	一 式	平成22年9月27日	175,209	福祉保健部 子育て支援総室

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし